

## 1 前回までの経過

令和 2 年度までの経緯説明

- ・令和元年 11 月のまちづくり委員会でワーキンググループ設置を了承
- ・令和元年 12 月、令和 2 年 1 月、令和 2 年 3 月の計 3 回ワーキンググループ協議を実施

➡協議結果:役場本庁舎は保健センター西側、複合施設は既存公民館跡

- ・令和 2 年 2 月 26 日付で、役場本庁舎及び複合施設の建設場所について町長より諮問を受ける。

➡令和 2 年 4 月 14 日付で、答申内容は、

《役場本庁舎の建設位置について》

○ワーキンググループにおける協議結果報告書を踏まえ、役場本庁舎については、保健センター脇(西側)に建設することが望ましい。

《複合施設(公民館)の建設位置について》

○ワーキンググループにおける協議結果報告書を踏まえ審議した結果、複合施設(公民館)については答申を保留し、当委員会において協議を継続する。

## 2 論点の整理

ア 前回までの決定事項についてゼロベースに近い形での再検討

イ 現在の新庁舎建設に係る外構工事(既存庁舎跡地)の実施

ウ 宿中への建設について、2 年前と周辺環境の変化

エ 町の第 5 次総合計画等との整合性を確認

### 3 方向性

○現在、ゼロベースに近い形での再検討の段階にあるものと認識しており、町としては、現庁舎解体工事跡のユーティリティスペースの有効利用を図るため、町中央公民館を移転することも視野に入れての検討段階に入っている。

○宿中に移転した場合、隣接地に長南集学校があることで、文化振興や様々な情報発信の相乗効果を見込むことができる。また、保育所も隣接しており、園児たちが育っていく環境として、公民館での文化活動への体験や集学校でのスケートボードの体験など、普段感じることのできない経験を幼少期から積むことで、町への愛着に繋がる一助となることが期待できる。

○宿中(中心市街地)という地勢・立地から、地域住民の交流の場としての役割や地域活性化の核としても位置付けることができる。